

第 2 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和3年5月14日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和3年5月14日(金曜日)

午前8時50分開議

午前9時2分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 臨時会における知事提出議案(第1号～第10号)について
- 2 臨時会の会期及び議事次第について
 - (1)会期
 - (2)議事次第
- 3 次期定例会について
 - (1)招集日
 - (2)会期及び日程
 - (3)一般質問の人数及び順序
- 4 海区漁業調整委員会委員の就任挨拶について
- 5 その他
 - (1)臨時会における傍聴者数について
 - (2)夏季における議会内の服装について
 - (3)熊本県議会災害対策協議会について
 - (4)その他

出席委員(12人)

委員長 瀧上陽一
 副委員長 内野幸喜
 委員 前川 收
 委員 藤川隆夫
 委員 城下広作
 委員 松田三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永和世
 委員 井手順雄
 委員 池田和貴
 委員 溝口幸治
 委員 坂田孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川宗弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石伸一
 総務部政策審議監 千田真寿
 首席審議員兼財政課長 梅川日出樹
 審議員兼財政課課長補佐 川上竜也

事務局職員出席者

議会事務局長 手島伸介
 議会事務局次長
 兼総務課長 横尾徹也
 議事課長 村田竜二
 政務調査課長 板橋麻里
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学
 審議員兼議事課課長補佐 富田博英
 審議員
 兼政務調査課課長補佐 福田博文
 総務課課長補佐 岸本誠司
 議事課課長補佐 岡部康夫
 議事課課長補佐 松本淳一

午前8時50分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第2回議会運営委員会を開会します。

審議に入ります前に、4月の人事異動により執行部及び議会事務局の出席者に変更がっておりますので、転入者の方のみ、それぞれ自己紹介をお願いします。

(白石総務部長、千田総務部政策審議監、松岡警察本部総務課課長補佐、手島議会事務局長、板橋政務調査課長、福田政務調査課審議員、松本議事課課長補佐の順に自己紹介)

○瀧上陽一委員長 それでは、審議に入ります。

本日は、急遽臨時会が招集されましたので、5月臨時会に関する事項と次期定例会に

関する事項を併せて議題としております。

初めに、議題1、臨時会における知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○白石総務部長 資料1の目録に沿いまして、本臨時会に提出します議案等につきまして、概要を御説明いたします。

第1号は、令和3年度一般会計補正予算でございます。

第2号以降は、全部専決処分の御報告でございますが、第2号は、令和2年度補正予算の専決処分の御報告、第3号から第5号までは、令和3年度補正予算の専決処分の御報告でございます。

第6号、7号は、県税条例等の一部改正に係る専決処分の御報告でございます。

第8号は、職員の過失による損害賠償事件の和解及び賠償額の決定に係る専決処分の御報告、第9号は、本県職員に対する過払い給与の返還請求に係る訴えの提起についての専決処分でございます。

第10号は、道路管理瑕疵事故の和解及び賠償額の決定に係る専決処分の御報告でございます。

次に、報告事項でございます。

第1号及び第2号は、職員による交通事故の和解等に係る専決処分の御報告でございます。

以上、本臨時会には、議決案件10件と報告事項2件を提出させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、臨時会の会期及び議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 それでは、臨時会の会期及び議事次第について、資料2の令和3年5月臨時会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

今臨時会の会期につきましては、5月14日の1日間とする案でございます。

次に、議事次第についてですが、開会宣告、開議の後、議会事務局長手島から順に、小牧知事公室長、白石総務部長、早田健康福祉部長、村上土木部長、手島会計管理者、國武企業局長、渡辺病院事業管理者の就任挨拶でございます。

次に、池田前議長及び瀧上前副議長に対する全国都道府県議会議長会からの感謝状の伝達でございます。

次に、会議録署名議員の指名でございます。

今回は、瀧上議員、内野議員、鎌田議員の予定でございます。

次に、会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第10号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由の説明があり、質疑、委員会付託となります。

なお、質疑の通告はございません。

次に、総務、厚生、経済環境、建設の4常任委員会開催のため休憩を取り、再開後、各常任委員長報告、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

以上でございます。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、臨時会の会期及び議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、次期定例会について、議会事務局から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 それでは、次期定例会につきまして、資料3の令和3年6月定例会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

招集日を6月14日、閉会日を7月5日とし、会期を22日間とする案でございます。

まず、6月14日は本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

15日から17日までは、議案調査のため、休会でございます。

18日及び21日から23日までは、一般質問でございます。

18日は、自由民主党、立憲民主連合、公明党の順でございます。

19日及び20日は、県の休日のため、休会でございます。

21日は、日本共産党、自由民主党、立憲民主連合の順で、22日は、自由民主党、自由民主党の順で、23日は、自由民主党、自由民主党の順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

24日及び25日は議案調査のため、26日及び27日は県の休日のため、28日は特別委員会開会のため、29日から7月1日までは常任委員会開会のため、2日は議事整理のため、3日及び4日は県の休日のため、それぞれ休会でございます。

5日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣

告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、6月18日の午後5時となりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、海区漁業調整委員会委員の就任挨拶について、議会事務局から御説明をお願いします。

○村田議事課長 それでは、海区漁業調整委員会の委員の就任挨拶について御説明申し上げます。

海区漁業調整委員会は、公安委員会や収用委員会などとともに、都道府県に設置される執行機関として、地方自治法に規定された委員会でございます。

委員の選出方法につきまして、漁業法の改正に伴い、議会の同意を得て、知事が任命することに変更されましたことから、令和3年2月定例会で、熊本有明海区漁業調整委員会委員10人と天草不知火海区漁業調整委員会委員15人の任命同意議案が提出され、全会一致で可決された上で、4月1日付で、それぞれの委員が知事から任命されております。

本県では、任命または選任の同意を得た執行機関の委員は、同意後の次の議会で、議長が紹介し、挨拶する例となっておりますが、海区漁業調整委員会の委員につきましては、その任命に当たり、これまでは議会の関与がございませんでしたので、議場で就任挨拶

もございませんでした。

今回、議会の同意を要することとなりましたので、これまでの例によれば、任命された25人の委員全員に御挨拶いただくことが本来かとは思いますが、人数が25人と、一度にお集まりいただくには、過去に例がないほど多く、コロナ禍の中ということで、県内各地から多くの人が集まることはできるだけ避けるべきと考えまして、議長とも御相談いたしまして、海区漁業調整委員会の委員の就任挨拶につきましては、熊本県有明海区、天草不知火海区からそれぞれ代表者1人、計お二人に海区を代表して御挨拶をしていただくこととしてはいかがかと考えております。

なお、執行機関の委員の就任挨拶は、次の議会ということで、臨時会でも行われることがございますけれども、今回は、急な臨時会の開催でございまして、挨拶の取扱いも本日御相談いたしておりますので、海区漁業調整委員会の委員の就任挨拶は、6月定例会で行っていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、海区漁業調整委員会委員の就任挨拶については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)臨時会における傍聴者数について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 それでは、臨時会における傍聴者数につきまして、資料4により御説明申し上げます。

定例会の傍聴者数につきましては、昨年、第17回議会運営委員会において、資料4のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る県リスクレベル5の場合、その都度議会運営委員会に諮る旨申し合わせたところでございます。

それに基づきまして、昨年の11月定例会については、その時点と直近1週間の感染者数を勘案し、傍聴者数30名とされたところでございます。

そこで、本日の臨時会におきましても、同様に算定いたしますと30名となり、また、30名であれば、傍聴者席の距離を2メートル確保できることから、傍聴者数を30名としてはいかがかと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、臨時会における傍聴者数については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)夏季における議会内の服装についてです。

資料5を御覧ください。

夏季における議会内の服装については、議会運営委員会の申合せにより、衆議院に準ずるとなっております。今年度も、衆議院において、資料の中ほどに参考として記載のとおり取り扱われることになりましたので、例年どおり、衆議院に準じた取扱いとしたいと思います。

また、実施期間については、知事部局に準ずるとなっており、今年度も5月1日から10月31日までとなります。

次に、(3)熊本県議会災害等対策協議会についてです。

資料6を御覧ください。

本協議会につきましては、会議規則第122条第1項の規定に基づき、協議等の場として設置されておりますが、風水害等の各種災害並びに感染症が発生した際には、今年度もこの規程に基づいて対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

最後に、(4)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、6月定例会開会の3日前の6月11日金曜日午前10時から開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日、本会議を10時に開会できますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第2回議会運営委員会を閉会します。

午前9時2分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長